


30人学級実現など「教育全国署名」にご協力を		2012 第10号 10月2日	都教組北多摩東支部 電話 (042) 384・2941 FAX (042) 384・7904 kita-higasi@mvc. biglobe.ne.jp
------------------------	---	--	---

希望が生かされ、教育に専念出来るための

人事異動Q&A

中間面接が始まり、来年度の人事異動がスタートします。

各自が校長に出す書類をふまえて校長が書類に記入し市教委に出します。これをもとに都教委による異動作業が始まります。

ですから、面接や提出する書類であなたの意向をはっきりと述べるのがまず大切です。

今年から新たにステージ制という経験地区のカウンターの仕方が導入されました。

教育活動に専念できる異動になるように都教育委員会と都教組が確認してきた内容などをお知らせします。

書類の書き方や異動のことで相談があったら組合に遠慮なくご相談下さい。

「異動相談カード」(職場の分会長に送付)をお寄せいただいた方は必要に応じて教育委員会と話し合い、希望が生かされるように取り組んでいます。この機会に組合加入を。

Q① 異動地域のステージ制とは？

A 異動要綱では、都全体を12の地域に分け、①～⑫の3つの地域を経験すれば、その後はどの地区も異動希望を出せることになっています。これは、今後も変わりません。今回、経験地区のカウンターの仕方に新たにステージ制が導入されました。

表のように都全体を区部と市部、その他の3つのステージに分けて、異なる2つのステージを経験(3年以上)した方は「異なる3地域を経験したものとみなす」というのです。但し、同一地域内の異動は2ステージとみなされません。

例えば
 練馬区小学校(A) → 武蔵野市小学校(B) 3地域とみなす○
 八王子市中学校(B) → 三鷹市中学校(B) 同じステージで×

小中学校 ステージ	地 区 等
A	区立小中学校
B	市立小中学校
C	町村立小中学校、区市町村立特別支援学校、都立学校、児童養護施設の在籍する児童生徒が通う小中学校 等

(裏面に続く)

ライフプランセミナー 「退職後の必要なこと 学んでみませんか？」

10月6日(土)

1時半～4時

北多摩東教育会館
(東小金井下車5分)

- ◆退職後の生活設計のポイント
- 講師：ファイナンシャルプランナー
- ◆退職後の年金・税金・保険・医療
- 講師 社会保険労務士
- ◆再任用・非常勤教員・再雇用制度の知っておきたいこと

共催 都学校生協
 都教組北多摩東支部
 ☆どなたでも参加できます。お申し込みは支部へ。参加無料
 Tel0423-84-2941